

第8回 教育委員会会議録

令和2年6月4日

1. 開 会
2. 会議録署名委員の指名 ～ 瓜委員、高澤委員
3. 前回会議録の承認 ～ 承認
4. 報 告
報告第1号 教育長報告
5. 議 案
議案第1号 令和2年度赤平市一般会計補正予算に係る意見の申出について
議案第2号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について
議案第3号 赤平市営テニスコート条例の一部改正に係る意見の申出について
議案第4号 令和2年度赤平市人材育成・定住促進奨学生の決定について
6. その他
7. 出席教育委員
教 育 委 員 山 本 由美子
教 育 委 員 瓜 郁 夫
教 育 委 員 坪 谷 嗣 香
教 育 委 員 高 澤 司
教 育 長 高 橋 雅 明
8. 傍聴人を除き他に議場に出席した者
学 校 教 育 課 長 尾 堂 裕 之
社 会 教 育 課 長 野 呂 道 洋
学 校 教 育 課 主 幹 入 澤 克 司
学 校 教 育 課 指 導 主 事 内 潟 昭 仁
9. 傍聴人 2人
会議時間：15時00分～15時40分

教 育 長	<p>報告第1号 教育長報告について</p> <p>今回も、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ほとんど行事がございませんでしたので、学校の状況についてご説明申し上げます。</p> <p>北海道知事からの特別措置法に基づく学校への休業要請が、ゴールデンウィーク最終日の5月6日（祝）から5月31日（日）までに延長されたことから、主に小・中学校で分散登校を行ってきました。分散登校につきましては、土・日曜日と20日（水）を除き、5月14日木曜日から5月29日（金）まで行い、26日（火）からは学校の再開に向けて、給食を提供し午後からも授業を行ったところです。また、6月1日（水）からは通常の授業を行っております。</p> <p>続きまして、運動会・体育大会についてご説明申し上げます。当初の予定では小学校の運動会が6月6日（土）、中学校の体育大会が5月30日（土）となっておりますが、学校の再開が6月からとなったことで、練習や準備を考えると7月上旬の開催も難しく、7月中旬以降になると熱中症対策等新たに考えなければならない課題もあり、2学期に先延ばしとなってしまいます。しかし、修学旅行や見学旅行等も2学期に延期したこと、学習発表会等の行事も2学期にあること、授業の遅れも取り戻さなければならないこと、また、北海道教育委員会から「運動会・体育大会等行事については、児童生徒が密集したり近距離で組み合ったりする種目が多い場合、地域の感染状況を踏まえ安全な実施が困難な場合、延期又は実施しないなどの取扱いとすること。」との通知が来ていることもあり、総合的に判断し中止といたしました。</p> <p>次に、社会教育施設の関係でございますが、炭鉱遺産ガイダンス施設、屋外スポーツ施設につきましては5月16日（土）から、東公民館、交流センターみらい、総合体育館、ふれあいホールにつきましては5月26日（火）から再開しております。なお、市民プールにつきましては例年同様、6月1日（水）からのオープンとなっております。</p> <p>次に、新型コロナウイルス感染症への対応についてご説明申し上げます。5月22日（金）、文部科学省から発出されております「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に従いまして、6月1日（水）から学校を再開しております。マニュアルの中では、「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準が示されておりますが、それぞれの感染状況によりレベル3からレベル1までに分けられております。レベル3は、生活圏内の状況が「特定（警戒）都道府県」に相当する感染状況である地域（特措法第45条に基づく「徹底した行動変容の要請」で新規感染者数を劇的に押さえ込む地域）とされております。レベル2は、生活圏内の状況が、「感染拡大注意都道府県」に相当する感染状況である地域又は「感染観察都道府県」に相当する感染状況である地域のうち、感染経路が不明な感染者が過去に一定程度存在していたことなどに</p>
-------	--

教 育 長	<p>より当面の間注意を要する地域とされております。レベル1は、生活圏内の状況が、感染観察都道府県に相当する感染状況である地域のうち、レベル2にあたらないものとされております。北海道教育委員会の説明では、レベル2は知事が学校の休業要請を行っている地域であり、レベル1はその休業要請を行っていない地域であるとありましたので、学校の休業要請が5月31日(火)までで解除されたことから、赤平市は現在レベル1の地域ということになっております。レベル3地域・レベル2の地域については、児童生徒の間隔を可能な限り2メートル(最低1メートル)確保することとされておりますが、レベル1の地域では、児童生徒の間隔を1メートルを目安に学級内で最大限の間隔をとるように座席配置を取ることとされております。このままレベル1で推移することを願っておりますが、そのレベルにあっても、3蜜を避ける、換気を徹底する、人体的距離を確保する、マスクを着用するなど、様々な制約が発生します。教育現場が新型コロナウイルス感染症発生前の状態に戻ることはまだまだ先になりそうです。今後もマニュアル等各通知に則りながら、対応していきたいと考えております。</p> <p>以上、報告第1号を終わります。</p>
教 育 委 員	(質問なし)
教 育 長	<p>それでは、報告を終了し議案に移ります。議案第1号、令和2年度赤平市一般会計補正予算に係る意見の申出について、事務局からご説明いたします。</p>
学校教育課長	<p>議案第1号についてご説明いたします。</p> <p>令和2年度教育費予算の補正について、別紙のとおり6月下旬開催予定の赤平市議会に提案予定となりますので、教育委員会のご意見をお伺いするものです。</p> <p>別紙にて配付しております「GIGAスクール構想の加速による学びの保障」を参照願います。今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策のため、「1人1台端末」の早期実現や家庭でも繋がる通信環境の整備など、「GIGAスクール構想」におけるハード・ソフト等を一体とした整備を加速することで、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早期に実現するため、本年4月30日付けで国における補正予算が成立したことを受け、それぞれの整備費用を補正予算計上するもので、このうち、赤平市においては、①②③④の事業を実施することといたします。</p> <p>また、この国庫補助金制度は令和2年度限りで、翌年度以降実施する場合は市の単独費用となること、また、国庫補助金以外の市費負担分、いわゆる補助裏財源分やつぎ足し単独分は、新型コロナ対策の地方創生臨時交付金で別途カバーされることから、緊急的に予算を計上するものです。</p>

学校教育課長	<p>①の「1人1台端末」の早期実現につきましては、小学校173台・中学校122台分のタブレットを整備し、あわせて、補助対象にはなりません。地方創生臨時交付金の対象として、小学校における端末の設定委託やアクセスポイント等の備品を整備するものです。</p> <p>②の学校ネットワークの全校整備につきましては、中学校における端末のネットワーク環境設定を行うものです。</p> <p>③の家庭学習のための通信機器整備支援につきましては、wi-fi環境が整っていない家庭等に貸与するため、LTE通信機器の整備を行うもので、小学校50台・中学校30台分を整備します。</p> <p>④の学校からの遠隔学習機能の強化につきましては、遠隔学習の際に学校側が使用するカメラやマイクを各小中学校でそれぞれ整備するものです。</p> <p>以上、補正予算の概要を説明いたしましたが、各項目の歳入歳出必要経費につきましては、議案4ページの「令和2年度教育費関係歳入補正予算」及び6ページの「教育費補正内訳説明」に記載のとおりそれぞれ予算計上するもので、今回の補正予算額は3,450万1千円となります。</p> <p>以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>
坪谷委員	台数は、現在の児童生徒数から割り出したのですか。
学校教育課長	児童生徒数の基準日は昨年5月1日とされております。なお、3人に1台分の整備費用は地方交付税で別途見られており、その分を除いた台数が今回の補助対象となっています。当初、令和5年度までに端末を段階的に整備するとされていた国のスケジュールが、令和2年度で整備を完了することに前倒しされたため、今回の予算計上となりました。
教育長	他にご質問はございませんか。
教育委員	(なし)
教育長	議案第1号については、承認することに決定してよろしいですか。
教育委員	(異議なし)
教育長	(全員異議なしということで、) 議案第1号は承認いたします。
教育長	議案第2号、工事請負契約の締結に係る意見の申出について、事務局からご説明いたします。
学校教育課長	<p>議案第2号についてご説明いたします。</p> <p>統合小学校建設工事(建築主体)及び統合小学校建設工事(空調換気設備)につきましては、予定価格が1億5千万円を超えるため、契約を締結するために、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決が必要なため教育委員会の意見をお伺いするものです。</p> <p>8ページから12ページまでに別紙を添付しておりますが、6月下旬</p>

学校教育課長	<p>開催予定の市議会への予定議案であり、市議会議員への議案送付は6月中旬予定であり公開前となりますので、取扱いにつきましてご留意願います。</p> <p>それぞれの工事の契約金額及び契約相手方、及び工事概要等は記載のとおりですので、ご参照願います。</p> <p>なお、契約に関する今後の予定であります。6月1日に仮契約を締結しており、市議会の議決及び国庫負担金の内定後、6月末に本契約を締結する予定となっております。</p> <p>以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>
教 育 長	ご質問はございませんか。
教 育 委 員	(なし)
教 育 長	議案第2号については、承認することに決定してよろしいですか。
教 育 委 員	(異議なし)
教 育 長	(全員異議なしということで、) 議案第2号は承認いたします。
教 育 長	議案第3号、赤平市営テニスコート条例の一部改正に係る意見の申出について、事務局からご説明いたします。
学校教育課長	<p>議案第3号について、提案の趣旨をご説明いたします。</p> <p>赤平市営テニスコート条例の一部改正の理由は、13ページの下段に記載のとおり、大町テニスコート及び文京テニスコートについて、中学校の統合や利用が見込めないなどの理由から、現時点において廃止及び利用停止としていることから、条例から削除する所要の改正を行うため、14ページは改正条例の本文、15ページの参考資料は新旧対照表となっております。</p> <p>なお、附則としまして、この条例は市議会での議決後、公布の日より施行するものであります。</p> <p>以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>
坪 谷 委 員	一般の利用はなかったのですか。
社会教育課長	いずれも旧中学校に隣接しており、ほとんど中学生が利用していた実態でした。
教 育 長	他にご質問はございませんか。
教 育 委 員	(なし)
教 育 長	議案第3号については、承認することに決定してよろしいですか。
教 育 委 員	(異議なし)
教 育 長	(全員異議なしということで、) 議案第3号は承認いたします。
教 育 長	議案第4号、令和2年度赤平市人材育成・定住促進奨学生決定について、事務局からご説明いたします。

学校教育課長	<p>議案第4号について、提案の趣旨をご説明いたします。</p> <p>令和2年度赤平市人材育成・定住促進奨学金の貸与を願い出た者につきまして、「赤平市人材育成・定住促進奨学金貸与条例」第3条において、奨学生は、その在学する、又は在学した学校等の長の推薦した者の中から、赤平市教育委員会が決定すると規定されておりますことから、本委員会で選定するものです。</p> <p>前回の教育委員会開催以降、本日までにまでに申請がありました、下記の候補について付議するものです。</p> <p>議案とは別に配付しております「申請者一覧」資料に、申請者の家族状況、世帯の所得状況等を記載しておりますが、この「申請者一覧」につきましては、審議終了後、回収させていただきます。</p> <p>申請のあった者は2名で、奨学生の資格について事務局にて審査を行った結果、特に問題のある申請者はおりませんでしたので、申請者全員を「貸付可」としてよろしいかをお伺いするものです。</p> <p>以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>
教 育 長	ご質問はございませんか。
教 育 委 員	(なし)
教 育 長	議案第4号については、承認することに決定してよろしいですか。
教 育 委 員	(異議なし)
教 育 長	(全員異議なしということで、) 議案第4号は承認といたします。
教 育 長	以上で議案審議を終了いたします。最後にその他ということで、ご質問等ございますか。
坪 谷 委 員	夏休みの取扱いについて、何か話は進められていますか。
内潟指導主事	各学校で、1月半に及ぶ臨時休業中にロスした授業を挽回するためにはどの位の時間が必要であるか積算をして、夏休みをどの位短縮しなければならないかを具体的に詰めています。とは言いながらも、あまり先延ばしにすると各家庭にご迷惑もおかけすると思いますので、6月中旬までには決定しお知らせする方向です。
瓜 委 員	夏休みの短縮や土曜日の授業等、赤平市独自の取組は難しいのでしょうか。
教 育 長	平日での対応、夏休みの短縮で取り戻したいと考えています。
坪 谷 委 員	授業の遅れをなんとか取り戻してほしいので、夏休みを短縮しての対応を求める保護者もいると聞いています。
山 本 委 員	新型コロナウイルス感染症の状況で、修学旅行がどうなるか心配です。受入先の都合もあるでしょうし。
教 育 長	行先の制約等が出てくるかもしれませんが、修学旅行はなんとか実施したいと考えております。

教 育 長	(その他なし。) それでは、事務局から報告がございます。
学校教委課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平和赤平市民会議の事業で、広島県で実施されております原水爆禁止世界大会への赤平中学校生徒派遣は、今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度は中止となりました。 ・ 次回の教育委員会は、令和2年6月30日(火)午後3時予定です。
教 育 長	以上を持ちまして、第8回教育委員会を終了いたします。
署名委員 署名委員 書 記 学校教育課 総務・学校教育担当主幹	